

平成25年 教育委員会第16回定例会 会議録

日 時 平成25年9月24日（火）

午後3時02分～午後3時59分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 平成25年度第3回区議会定例会報告

【子ども支援課】

(1) 平成26年度区立幼稚園・こども園入園案内

【児童・家庭支援センター】

(1) フレンズビレッジの実施報告

【指導課】

(1) 学力調査の結果

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施

【学務課】

(1) 副籍制度による地域指定校決定の手続きの見直し

出席委員（5名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	市川 正
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員（7名）

子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（3名）

子ども・教育部長	大畠 康平
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
参事（子ども健康担当）	田中 敦子

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長

開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承いただきたいと思ひます。
ただいまから、平成25年教育委員会第16回定例会を開会します。
本日、高橋次世代育成担当部長、大畠子ども・教育部長及び田中参事は、他の会議に出席のため、欠席いたします。お願いいたします。
今回の署名委員は、市川委員にお願いをいたします。

◎日程第1 報告

子ども総務課

(1) 平成25年度第3回区議会定例会報告

子ども支援課

(1) 平成26年度区立幼稚園・こども園入園案内

児童・家庭支援センター

(1) フレンズビレッジの実施報告

指導課

(1) 学力調査の結果

近藤委員長

それでは、日程第1、報告に入ります。

初めに、総務課長より報告をお願いします。

子ども総務課長

それでは、報告の1番、平成25年第3回区議会定例会の報告についてご報告させていただきます。

お手元の資料、縦書きのものになりますが、「千代田区議会定例会区長招集挨拶」をご覧くださいと思います。

9月19日に、平成25年第3回区議会が招集されました。その際の区長の招集挨拶がこちらでございます。

子ども・教育部関係のものとしましては、めくっていただきまして、9ページ目から、こちらに「子ども・子育て支援について」ということで、子ども・子育て支援対策について、区長挨拶ということで盛り込んでおります。

内容としましては、これまでの区の取り組み等についてのお話があった後、最後に、14ページ目になりますが、今回定例会におきまして、「千代田区子ども・子育て会議」、こちらの委員会でも従前ご説明させていただきま

したが、こちらを設置する条例案を区議会に提出いたしましたので、こちらについて言及しております。

区長の挨拶については以上です。

続きまして、「発言通告書」というホチキスどめの横書きのものをご覧ください。

今週末の26日、27日に、区議会の代表質問、一般質問がございます。そちらの質問事項として、現在までに通告が来ているものが、こちらの一覧になっているものです。

教育関係の質問につきましては、色塗りで出してわかるようになっております。教育関係については、全部で5件になります。

最初に、桜井議員、自民党の代表質問としまして、こどもの安全確保と危機管理体制ということで、こども110番の家についての質問が出ております。

それから、同じく自民党の代表質問の中で、麴町保育園の整備についてということで、麴町保育園の現在までの整備状況等についての質問が出ているところです。

それから、2番の高澤議員の質問、新しい千代田の代表質問ですが、こちらにつきましては、一番下に、3番で子ども施策ということで大きく書いてございますが、こちらについては、寡婦控除のみなし適用、いわゆる未婚の母、非婚の1人親にも寡婦同様の控除の対象とすべきではないかという、そういった内容の質問になっております。

それから、めくっていただきまして、次の次になります。4ページ目、永田議員からの質問で、こちらにつきましては、図書館・学校図書館の図書選定と役割についてということで、図書館、特に学校図書館の図書選定について、教育上の観点からの見解を問うという、そういった内容になっております。

もう一つ、公立学校の体育指導についてということで、東京都の児童・生徒の体力・運動能力が全国平均より低いという結果を受けて、どのように考えるかという、体育指導のあり方を問うという質問が出ております。

それから、同じページの一番下、松本議員からですが、こちらは、乳幼児保育・教育についてということで、現在の千代田区の乳幼児対策については、待機児童解消を重要視し過ぎていないか、もう少し質の部分を考えるべきではないかという、そういった内容の質問となっております。

それから、続きまして、次の5ページ目、一番上、林議員の質問で、こちら、図書館についての役割を問うものです。地域の図書館の役割、図書館の電子資料、千代田の図書館としての役割ということで、図書館に関する質問が出ております。

その下、木村議員からの質問は、現在計画が進んでおります九段小学校・幼稚園の整備計画、こちらについての質問でございます。

教育関係の質問については以上でございます。

以上が1番の平成25年の第3回区議会定例会の報告の内容となっております。

す。

こちらにつきましては、この後、答弁等が終わりました段階で、再度、内容等をまたこの場でご報告させていただきたいと考えております。

ご報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

ご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

では、先へ進みます。

次に、子ども支援課長より報告を願います。

子ども支援課長

子ども支援課長です。

お手元の資料の「幼稚園・幼保一体施設・こども園入園案内」をご覧ください。

例年どおり、来年度の幼稚園の新規入園児の募集の時期が参りますので、案内を作成しております。

今年につきましては、例年からやや変更した点を重点的に、ポイントのご説明を差し上げたいと思います。

1枚おめくりください。左側の1ページ目ですが、ページを振っていないで申しわけないんですけども、1ページ目の1番です。施設の概要という形で、今までは、これは載せていなかったんですけど、千代田区の場合は、幼稚園と幼保一体施設とこども園と、多様な形での幼稚園の形態がありますので、もう少しわかりやすくという声が例年ございますので、下のように表にしてみました。幼稚園はこんなところ、幼保はこんなところと。それで、違いは給食の部分ですとか、給食費がかかるとか、お弁当持参ですよといった部分ですとか、保育料の違い、こちらについてわかりやすく明記しました。

2番の応募資格は変わりありません。

右側のページの募集人員についても、前年度と同様の募集人員となっております。

4番目の入園申込書等の配布ですけども、こちらにつきましては、11月5日の千代田区の広報紙に掲載する予定になっております。11月5日の広報に掲載したと同時に、この申込入園案内の配布を開始いたします。

申し込みにつきましては、5番に記載のとおり、平成25年11月11日月曜日、12日火曜日、13日の水曜日を抜かしまして、14日の木曜日と、ちょっと今回はいびつな形で3日間となってしまいうんですが、13日が教育委員会の幼小の合同研修会というものが入っておりますので、この日は園で入園の受け付けができないということなので、今回は11日、12日、14日という3日間で受け付けをさせていただきたいと考えています。

受付場所については、子ども支援課ではなくて、各希望する幼稚園で申込受付となります。

さらに1枚おめくりください。

6番目に、入園の許可について、こちらの事項はなかったんですけども、どういう形で入園の許可がおりるのかという流れについて、少し入れさせていただきます。

こちら、後段の注の部分なんですけど、「各園において面接や健康診断の結果によって、園における集団生活の中で支援が必要と思われる場合は相談させていただきます場合があります。」と注意書きを入れました。幼稚園の園長先生たちとも相談をしたんですけども、入る前にこういう情報がもしわかれば、逆に園、区からお母さんに相談をして、就園相談等につなげながら、どんな対応をしていくのがいいかという流れを踏んでから入園の許可を出すという趣旨で、こちらに記載させていただいております。

それから、その下の7番目、(3)の優先順位ですが、幼稚園につきましては、基本的には通園区域内、居住の長い者という順に、第1優先、第2優先と設定しておりますが、昨年までとは違い、今回、第7優先に新しい条件を加えました。こちらの条件は、千代田区内に居住はしているんですけども、平成26年3月31日までに申込園の通園区域内に転居する予定、具体的に申し上げますと、今は麴町幼稚園の区域に住んでいるけども、3月のときに富士見の区域に引っ越し予定がある、そういう方は、4月からは富士見幼稚園がもちろん生活の中では区域内になるというところですけども、これはあくまでも今申し込み時点の区域内の申し込みになりますので、そうしますと、今、麴町に住んでいるがために、4月から富士見に通いたいのに、富士見を申し込んだ場合は、第8優先の通園区域外と同じ扱いになってしまっているという今課題があります。ですので、それは、ほかの区域外と同様な扱いとはせずに、もう一段階優先度を高めて、第7優先としまして、引っ越し予定のある方については、引っ越し先で申し込んだ場合は、第8より1個優先度の高い第7優先順位として扱いますよというものを一文入れさせていただいております。

それから、右側のページにつきましては、変更点は特にございませぬ。

おめくりいただきまして、通園区域外の入園を希望する場合がありますが、これは例年どおりですけども、ちょっと複雑な制度で、空き定員が4名以上あった場合に、通園区域外の申込者を入れることができます。ですので、常に3名は空きがあっても、3名というのは区域内の転入者のために確保するというので、3名あいても区域外の方は入れない。4名以上あいて初めて区域外の通園者が入ることができるということになっています。複数いる場合は、抽せんになります。これは例年のとおりです。

それから、右側の最後のページですけども、12番に預かり保育とありまして、預かり保育は形態がさまざま、幼稚園と幼保一体施設とこども園については、若干制度というか、取り扱っている時間帯等が違っておりますので、こちら、別々の項目立てをしまして、わかるような形で記載を変更しております。

それから、13番目に転園について一応注意書きで入れたんですけども、入園に

際してのことなので、余り転園には関係ないんですけども、我々が窓口で入園手続事務をやっておりますと、親御さんが、子ども同士がけんかしたとか、先生と馬が合わないとかという理由で転園を希望してくるお母さんが結構いらっしゃるんですね。ただ、やっぱり子どものためを考えると、一旦入った幼稚園というのは、子どものためにはずっと入っていただいたほうがいいので、基本的には転園というのは、区域が変更したときのみ受け付けますということで、改めて明記をさせていただいて、その他の事情についてはそれぞれの相談に乗りながら、別途、転園等はさせないということではないので、それは相談に応じて対応していきたいとは考えておりますが、基本的には区域内の変更のみが転園ができますよということで書かせていただいております。

説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

幾つか改めましたという、ご説明がございました。

見やすくなった部分と、失礼な言い方になるかもしれないですけど、かえって理屈っぽくなってしまった部分というのは、裏から見て、そういう部分が当然あるんだと思いますけれども、いかがでしょうか、ご質問ございますか。

どうぞ。

中川委員

すごくわかりやすくなったと思うんですが、このときに、公開抽せんというのはどういう形でやるんですか。公開抽せんをしますよというお知らせのようなものはあるのですか。

子ども支援課長

公開抽せんは、こちらで場所を決めたら、対象者にご通知をして、それで皆さんの前で抽せんするという形をとらせていただきます。

近藤委員長

よろしいですか。

中川委員

はい。

近藤委員長

ほかはいかがでしょう。

どうぞ。

古川委員

転園についてなんですけれども、転園ができる原則というのは、今回初めて載ったんでしょうか。

子ども支援課長

そうです。

古川委員

それで、保護者やお子さんの個人的な都合で転園の申し出が多かったというご説明がありましたが、そんなに多いものなんでしょうか。何かどうにもならなくなってしまう場合もあるような気がして、それをいけないとしてしまうのはどうかなと思ったんですが。

子ども支援課長

こちらに記載の目的は、入園に際しては、透明性とか公平性というのが重要になってくると思ひまして、保育園については、基本は転園の申込書を出して順番待ちと、制度化されているんですけども、幼稚園の場合は規定がないんですね。規定がないから自由に動けるのではないかという問い合わせが多いので、運用上、私たちはこういうことを考えていますということで明記

をしたいというのが一番の目的です。そんなに転園が多いわけじゃなくて、4月からは本当に二、三名のところですけども、本来なら、子どものためを考えますと、子どもの事情であれば対応は今までどおりするんですけども、そうでない場合は、基本的に転園は、こういうもののみ考えていくということをお返事を今明記したいというのが本当の目的です。

近藤委員長
古川委員
子ども支援課長

安易に考えないでくださいという意味ですね。

何かあった場合には、個々に相談に乗っていただけるということですね。

もちろんそれは従来どおり、その家庭の事情ですとか、本当にその園の中での事情があった場合は、相談に乗った上で、転園手続は今までどおりとります。

古川委員
近藤委員長

わかりました。

よろしいでしょうか。

(なし)

近藤委員長

では、先へ進みます。

次に、児童・家庭支援センター所長より報告を願います。

児童・家庭支援センター所長

お手元の「障害児放課後等支援事業「フレンズビレッジ千代田」実施報告」をご覧ください。

こちらの内容は、7月9日の教育委員会で、この事業の予定についてご報告させていただいたものです。今回8月23日で、この事業が、夏季休業中が終了しましたので、春休みのものと含めて、今回実施の内容についてご報告するものです。

対象になっている生徒は、小学生から高校生までで、全員で26名おりました。1日定員は15名ということで、8番の事業報告をご覧ください。夏休みの17日間実施しまして、延べで199名に参加していただきました。

9番に利用者の感想ということで載せてあります。やはり長い期間の夏休みに規則的な生活ができてメリハリがついて大変助かったというご家庭の感想を多くいただいております。あとは、小学生が今年の夏休みから初めて参加したんですけども、とても楽しそうに参加していただくことができました。

私からのご報告は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、ご質問はございますか。

どうぞ。

古川委員

今年は小学生まで対象が拡大されてとてもよかったなと思うんですが、利用者の感想が何点か載っていて、よかったという内容でしたが、ほかに例えば要望とか何かありましたら、教えていただきたいです。

児童・家庭支援センター所長

一番ありました要望は、小学生が初めて参加したんですけども、5番のところを書いてありますように、小学生は全部で5日間しか今回参加できなかったんですね。それを、もう少し小学生についても日数を増やしてほしいという意見がありましたので、来年度に向けては、この部分を、中高生と同

じ日数を確保できるようにしていきたいと考えております。

古川委員
近藤委員長
中川委員

ありがとうございます。

どうぞ。

小学生をもう少し増やしてほしいというお話があったそうですが、来年度に向けて、もっと発展的にいろいろしたいなと思っていることがおありになると思うんですけども、そういうことを教えていただけないかと思えます。

児童・家庭支援センター所長

この事業を実施していく上で、もう一つ保護者から要望がありますのが、平日の支援についても、少し区でしていただけないかという要望をいただいております。その中で、まだ予算を要求している段階ですけれども、区でも、平日の放課後について、もう少し支援をできるように、来年度事業を考えているところでございます。

中川委員
児童・家庭支援センター所長

平日というのは、夏休みの期間でなくてということですか。

はい。

古川委員
近藤委員長

すごいですね。

今、拡大の方向性についてお話をいただきましたけれども、先ほどもご質問があった9番の利用者の感想のところ、1つずつ読んでくと、ちょうどこの事業の目的、事業の内容、1番に書かれてあることについて、家庭や保護者で大変好評であったとか、小学生が喜んだ、さらに新しい内容なんでしょうけど、療育プログラム、あとは取り組み方のきめの細かさ、そういう部分が4点目で、非常に好評なうちに終えているなということを感じとることができると思います。可能であるならば、先ほどの質問のように、もっともっと広げてやっていければいいのかなと思います。

先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

では、先へ進みます。

次に、指導課長より報告を願います。

指導課長

学力調査の結果につきまして、教育委員会資料に基づきご報告申し上げます。

本日は、4月に実施されました小学6年生と中学3年生を対象とした平成25年度全国学力学習状況調査、いわゆる全国の学力調査、並びに7月に実施されました小学5年生と中学2年生を対象とした平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査、いわゆる東京都の学力調査の結果についてご報告いたします。

本日、机上に配付しております資料、ステープラーどめで全国と東京都に分かれてとじ込んでありますので、ご了承いただければと思います。

このたびの学力調査の全体的な傾向についてでございますけれども、やはり全国、東京都の学力調査ともに、全国平均、東京都平均を、本区の子どもたちは上回っております。

まず初めに、資料の1つ目、「全国学力調査の結果について」をご覧ください。

さい。

まず、小学校の国語Aでございますけども、やはり全国、東京都の平均から12.5から14.6ポイントほど上回っております。

次に、6年生の国語Bにつきましても、12.3から15ポイントほどの上回りが見えております。

1枚おめくりください。

続きまして、算数ですが、こちらは8.7から9.9ポイントほど上回っております。また、算数Bにつきましては、12.8から15.2ポイントほど上回っている好成绩でございます。

続きまして、次の中学校の国語Aからご説明申し上げますが、中学校3年生の国語Aにつきましても、9.5から10.4ポイントの上回っている実態がございます。同様に、国語Bにつきましては、12.7から14.6ポイントほど上回っている好成绩でございます。

1枚おめくりいただきますと、今度は3年生の数学A、こちらは、12.2から13.7ポイントほど千代田区は上回っております。こちらも好成绩かと思われれます。

また、数学Bにつきましては、17.3から19ポイントほどと、こちらも大きく全国平均、全都平均を上回っている好成绩でございます。

最後に、全国の学力調査と同時に、意識調査もお諮りしておりますので、そちらをご覧ください、簡単にご説明を申し上げたいと思います。

千代田区の平均として、全国、東京都を上回っている項目といたしましては、「学校に行くのは楽しいと思いませんか」、全国、全都に比べて肯定的に答えていらっしゃる。それと、「読書は好きですか」、こちらについても4ポイントほど上回っております。一方、「将来の夢や目標をもっていますか」というところは、若干全国、東京都より下回っております。ほぼ同じというふうに考えてもよろしいかと思いますが、数値的には若干下回っています。

特出すべきところは、4つ目の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」というのが、全国平均より1ポイント下回っているという意味で、やはり子どもたちにしっかりいじめのことについても再度話をしていく必要があるかなと思っています。

中学校において上回っているところは、やはり小学校同様、「学校に行くのは楽しいと思いませんか」、こちらが上回っています。また、小学校ではさほどではなかったのですが、「学校の規則を守っていますか」というのは、2ポイントほど上回っております。また、これは千代田区の子どものうちのいいところだと思うのですが、下から3つ目、「読書は好きですか」というのは、全国よりも約4ポイントほど上回っているところなんです。ただ、やはり小学校同様、「将来の夢や目標をもっていますか」というのは、こちらはちょっと1ポイント以上下回っていますので、何となく中学校の生徒のほうが将来の夢や目標を持っているという、肯定的に思ってい

る生徒は少ないというふうに取り出れるかと思ひます。また、いじめのことにつひましても、やはり東京都の数値は上回っているんですけども、全国と比べると下回っているという結果でございます。

また、下の白丸のところも若干ご説明させていただきたいと思ひますけれども、2つ目、「朝食を食べているか」という質問に対しましては、千代田区は87.7%と、全国・都の平均を下回っております。

また、睡眠時間、「8時間より少ない」というのは44%、全国の25.5%、都の27.6%と比べ、睡眠時間が少ない児童が多いということがわかります。

「6時間より少ない」に関しましては、国や都の2倍になっていると。寝ないで、いろいろ勉強やら何やらをしている子どもが多いということです。

次に、食事のことですけれども、平日に家族と夕食を一緒に食べている児童、こちらは、千代田区が49.3%と、国や都の平均を大きく下回っております。

中学校では、国語の意識調査において、国・都の平均を下回っている。

あるいは、国や都の平均と比べ、睡眠時間、やはり小学校同様、生徒は短い傾向にあるという結果が出ております。

続きまして、もう1つの東京都の学力調査の資料をご覧ください。

こちらは、国の調査と違ひまして、社会科と理科、中学校で外国語が追加されて調査を行っております。

まず、小学校ですが、小学校国語につひましましては、東京都よりも4.4ポイント上回ってございます。社会科は5.6ポイントでございます。こちらは5年生になりますので、ご承知おきください。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目、小学校の算数は7.8ポイントほど上回っております。理科につひましても6.6ポイント上回っています。この中で、平均を一番多く上回っているのは算数ということで、算数が得意なお子さんが多いと読み取ることができます。

3ページをご覧ください。

こちら、中学校の2年生ですが、国語、11.1ポイント上回っております。また、社会科につひましましては14.4ポイント上回っております。

1枚おめくりいただきますと、今度は数学になりますが、数学になりますと、16ポイントほど上回っております。やはり数学が得意だということがわかるかと思ひます。ただし、中学校の理科につひましましては、都の平均とほぼ同じぐらい、上回っていても1.7ポイントほどしか上回ってございません。区の達成度調査のご報告のときにも、全国平均とほぼ同じといいまひすか、0.1ポイントほど下回っているというのが中学校2年生の結果として出ておりましたので、やはり理科の指導だとか、あるいは授業に課題があるのかなと思ひております。

5ページ目、中学校の外国語でございますが、こちらは6.5ポイントほど東京都より上回っております。

いずれにしまひても、東京都の学力調査の数値につひましましては、平均が65

ポイント以上と、高くなっております。また、中学校についても、63%以上はとっているということで、おおむね満足はできる数値かなと思っております。

ただ、課題といたしまして、前回理科のときには、記述式がなかなか難しいだとか、あるいは岩石の名前を覚えるのが、答えるところが弱かったというようなお話をさせていただきました。今回の分析の中では、理科に限らず、国語や社会などがそうなのですけれども、資料を活用して問題を解くというものに対しての正答率が低くなっております。

例えば、社会科の例なんですけれども、東京の周りの、千葉県だとかの白地図が書いてありまして、記号だけ書いてあります。その県の、例えば千葉県なら千葉県に関連した記述が別な資料としてあるのです。それを記号で、(1)は千葉県で、その資料の番号は何番ですというようなところが弱かったりするというので、これは社会科の例ですけれども、国語や外国語にも共通している状況です。

この分析結果から考えますと、ただ単に知識を覚えさせるというような知識伝達型の授業ではなく、やはり資料等を十分に活用して、子どもたちが考える、自分の考えをまとめる、話し合うだとか、体験的な授業展開、あるいは言語活動を十分に取り入れた授業が必要かなと思っております。

報告は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございました。

子どもたち、個々の生活環境、東京都さらには都心部の子どもたちの置かれた背景、家庭環境、さまざまな要素の中で出てきている数値であろうと思います。なかなか一面的な見方では難しいのかなと思いますけど、ご質問はいかがでしょうか。

項目が違いますけど、先ほど区議会の一般質問の中にも、東京都の公立学校の子どもの体力が低いと、一体指導はどうなっているのかという質問がありましたけれども、やっぱり地方の子どもと東京という住環境、生活環境ですか、そういう中では、ある意味、当然の結果ですよね。非常に環境によく適応しているという言い方も、一方でできるわけで、それと同じようなことが、この学力のことにも言えるんだろうなと思うんですね。ただ、低いことをそれで認めてしまっはまずいわけですけれども。

何かご質問あったら出してみてください。

特によろしいですか。また何かあれば、個々に課長に伺ってみてください。

どうぞ。

市川委員

この学力の問題は、さっき課長も言っていたんだけど、初めてじゃないんですよね。前にも指摘があって、何とかしないといかんという話になっていたわけですし、それから、これはそのときにも僕は発言していたと思うんですけれども、何か新しいテストをしているわけじゃないので、日ごろやっていることを、本当に理解できているのかなということを確認するための達成

度テストなんだろうと思うわけで。

ですから、揚げ足をとるわけじゃないですけども、平均点がどのくらい上かということは、さしたる問題じゃないんだよね。どのくらい上かじゃなくて、低いことを問題にしないといけないんだろうと思うんですよ。

例えば理科なんかはもう、本当に低いですよ。一体何を勉強しているのかなという気になる。これはやっぱり、先生自身が理科離れだなんていう話もあるわけで、本当にそうなのかどうなのかは、それは現場の校長先生や何やらがよくわかっていらっしゃることだろうと思うんですけどね。もう少し真剣に取り組まないといけない問題なんじゃないかなと思うんです。

我が区の教育行政全般について言えるのは、形式的なことは非常に力を入れてやっているわけですよ。例えば個人に注目した少人数学級であるとか、それから特色ある教育というんですか、学校づくりとか。それはそれで全くよろしいと思うんですけども、余りにもそっちに目が行き過ぎていて、学校ですから、少なくとも、そういうところに目を当てた教育というのはいかにあるべきかという議論が少し、学校の現場だけじゃなくて、僕はそれを声を大にして言いたいんですけど、行政にそういう目がないんじゃないかなと。非常にこれは困ったことだろうと思うので、この点は、我々、行政に文句を言う立場じゃないので、教育長からチャンスがあればそういうことをおっしゃっていただきたいと思うんですね。何々を準備しましたとか、何々を手厚く保護していますとか、そういうのも、悪いとは決して言わないんですけども、じゃなくて、本当にそうなっているのかどうか。

例えば、先ほどこれも課長から説明があったんですが、朝ご飯を子どもと一緒に食べないなんていうのは、数値が低いというのは決して誰も褒めないだろうとは思いますが、基本的なことですよ。夜ご飯もそうです。これをいいかげんにしておいて、学校にいろいろ注文をつけるというのは、僕は事の本質を誤っているんじゃないかなと思う。確かに当区のそれぞれの家庭の置かれる立場というのは、子どもたちとご飯を一緒に食べたいのはやまやまだけど、そうはいかないんだよというような話が、言っているそばから聞こえてくるような気がするんですけども、それじゃあ、教育っていうのは一体何なんだということになると思うんだよね。

どうもその辺、僕は前から、いろんな意味も含めて、教育をめぐる問題については、結構いろんなところでいろんな意見が出されているし、現実問題として、予算をつけたり、これは我が区だけじゃなくて、国もそうですよね。そういうところは、だんだんだんだん手厚くなってくるんですけども、そういう家庭に目を転じて、あるいは都道府県に目を転じて、実際、学校できちっとやるべきことができているのかできていないのかということについては非常に問題があるんじゃないかなと。

特に、都市圏の子どもたち、先ほども委員長から発言がありましたけれども、体力の問題というのは、これ実に古いんですよ、東京の場合は。もう30年このかた、東京の子どもたちの体力というのは一体全体どうなっているん

だと。そういうあれが出るたびに、家庭なり学校からは、ファミコンに夢中になっているとか、ゲームに夢中になっているとか。夢中になっているのは現実だけど、それでいいのかということなんですよね、問題は。寝不足だやれ何だって、いろいろ問題が出ているようですけど、もう少しそういうところをきちんと議論して、本当にそれでいいのかどうなのかと。いいとは決して思わないと思うんですけども。

それにつけても思い出すのは、アメリカがスポーツニクに負けて、理科の子どもたちの教育が足りないという話が、もう30年以上前に起こったんですね。そのころを振り返ってみると、日本ではゆとりの教育だなんてのんきなことを言って、時間数を減らしてきているわけですよ。これも大議論があったはずなんですけれども、時流に乗って、要するに、学校での勉強の時間をゆとりの時間と称して減らしていく。減らしていくことはいいんだけど、減らした先を、例えば土日はいろんな施設を、例えば都の施設をただにしましょうとか、形式的なことが多かったんです。それはすぐにできるわけですよ、行政にとってはね、何かをやりましょうというのは。

だけど、実はそんなところに問題があるんじゃないなくて、当時は理科だったんですけども、アメリカでは。理科の教育じゃなくて、学習時間を減らしていくのがいいのかどうなのかという根本的な議論が欠けていたんですね。やっぱりぜひ望みたいのは、そういうことを、学校の現場の改善を真剣に、これでいいのかということ議論していただきたいなど。

また、話が飛ぶようなんですけども、土曜日の授業をやりましょうということで、何か特別に限ったものを、授業公開みたいなものだったら土曜日にやりましょうという話になって、今、特別なそういう学校開放みたいなものだけやっていますよね。ところが、一方では、そういうことを言っているんじゃないんだと。授業時間の絶対数が足りないんだから、きちんと授業数を増やしてやりなさいであるとか、これは教育委員会の本番で意見を申し上げたわけじゃないんだけど、ヒアリングのときに、小学校と中学校の一貫校のお話があって、それについてある校長先生の意見を伺ったことがありますけども、東京都は今そんなことをやろうとしているんです。そんなことをやるのが本当に学校にとっていいのか、子どもたちにとっていいのか。そういうことをぜひ校長さんなんかと議論をする時間があるんでしょうから、議論していただきたい。連合運動会がどうしたとか何とかというのは、それは時期が来ればまた、できればやればいいのであって。

よく言われることだけど、教育というのは、そのときの子どもにはそれ1回しかチャンスが回ってこないんだということをもっと真剣に考えてくださいよ。それは、区の行政当局についても、本当に議員さんも含めて、これでいいのかということをお願いしたいと思います。

心配しているのは私だけじゃないと思います、これ。ぜひお願いをしたいというふうに思います。

近藤委員長

ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

最初にお話ししたように、大変難しい問題だなと思いますけれども、ぜひ校長会であるとか、学校の指導訪問であるとか、教科の研究会ですか、そういうのもあると思います。そういうところに指導課から働きかけをしていただいて、こちらから何をやりなさいということではなくて、それぞれの立場にというか、集団に、自分で考えさせて、課題意識を持たせていくというような方向性が、やっぱりそういうものが浸透していくことが解決に徐々にでも近づいていくのかなと思いますので、ぜひそのあたりも力を入れていただければありがたいなと思います。

どうぞ。

指導課長 ただいまのご意見を十分踏まえながら、やはり学校にとって、子どもたちにとって何が一番問題なのか、重要なのかというあたりを踏まえて、今後も指導課訪問等で、学校と話し合ったいと思います。ありがとうございます。

近藤委員長 じゃあ、先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長 先へ進みます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施

学務課

(1) 副籍制度による地域指定校決定の手続きの見直し

近藤委員長 それでは、その他報告事項に入ります。

予定では2件ほどございます。

最初に、子ども総務課でお願いします。

子ども総務課長 それでは、その他事項の1番目、子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施についてご説明いたします。

先般こちらの委員会でもお話ししておりますが、今回、国のほうで新たな子ども・子育ての新システムということで、特に小学校就学前の子ども、そういったお子さんに対する教育、保育、こういったものを一体的に推進していこうということで、新しい教育、保育の制度が平成27年度から開始されることが予定されております。

それに向けまして、それぞれの自治体において、子ども・子育ての支援事業計画、どういった形で保育を供給していくかですとか、地域の子ども・子育て支援事業をどのように展開していくかということにつきまして、需要を踏まえた上で、5年計画になりますけど、平成27年度からの5年計画を立てて実施していくことになっております。

その計画を策定するに当たりまして、それぞれの地域の子ども・子育て支

援事業、あるいは保育事業、こういったものに対する需要を把握する必要があるということで、事前に、ニーズ調査と我々は言うておりますが、この調査を実施することになっておりまして、その調査について、現在検討している段階で、今日はまだ素案の段階ですが、先週の金曜日に、千代田区に次世代育成支援推進会議というのがございまして、そちらでこちらのニーズ調査の内容について検討しておりますので、先週の金曜日にその2回目が実施されました、このニーズ調査につきまして一定の案を出させていただきましたので、この教育委員会におきましても、同様の資料によって、きょう中間報告ということで報告させていただく次第でございます。

資料を見ていただきますと、最初に、今回の調査はということで、私が今申し上げました今回の調査の趣旨が記載してございます。

その次、2段目の段落にございますように、調査票、きょうホチキスどめのものを2つ、未就学児の保護者様というものと小学生児童の保護者様というもので、2つ用意してございます。こちら、あらかじめ国から一定の案が提示されておりまして、これをもとに事務局で作成したものでございます。

この試案ですけど、特に就学前の保護者向けの調査につきましては、全部で33項目、こちらは必ず問うことと内閣府・東京都で指示があるものでございます。そのため、調査票はかなりの分量になっておりますが、反面、区の裁量として働く部分が非常に少ないという、そういった内容になっております。こちら、法定調査的な扱いとなっておりますので、この支援事業計画をつくる前に、必ずこの調査を何らかの形で行わなければいけないことになっておりまして、そういった意味で、国の縛りがかなりあるものですから、議論の余地が若干少ないところがございますが、その中でも何とかわかりやすいもの、聞きたいことが千代田の独自性を出しながらも聞けるような、そういった形でやろうということで、今検討している最中でございます。

資料の下まで行っていただきますと、2番の対象というところがございます。こちらですけど、当初の事務局で考えました案としては、小学生以下のお子さんが2人以上の世帯については、一番小さなお子さんを対象に調査依頼するということでしたが、こちらについては、先ほどの次世代育成支援推進会議の中で、やはり上のお子さんについてもいろいろと意向を聞いてほしいという見解もありましたので、このあたりは見直していきたいと考えております。

対象者数ですけど、こちらにございますように、全部で大体3,500世帯ほどが対象になります。こちらに書いております数字は8月のものですので、実際に送付するまでには若干数値の変更がございます。

その一番下に参考とございますが、これは平成21年に、次世代育成支援推進計画というものを策定した際に同様の調査を行っておりますので、そのときの状況ということでございます。

裏面に行ってくださいまして、スケジュールがございまして、こちらの調査ですけど、おおむね11月の最初の週、このぐらいには対象世帯の方々に調査

票を発送できるぐらいのスケジュールでやりたいと考えております。その上で、年内に大体調査票を回収しまして、来年度に入りましてから集計作業に入るという、そういった流れでやっていきたいと考えております。

こちらについては現在検討中ということですが、千代田の場合、子ども・子育て、次世代に関することが教育委員会の委任事項ということになっておりますので、この会議でも随時報告しながら進めていきたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

着々と進行中という内容です。いかがでしょうか。

課内で検討して、10月の会議に修正案がまたお出しただけということですので、ゆっくりお目通しをいただいて、お気づきのことがありましたら、課長宛てに連絡をいただくということでもいいのかなと思います。

それでは、この場でというよりも、また後ほど、それぞれお目通しをいただいて、課長宛てに連絡をいただければと思います。

先へ進みたいと思います。

学務課からお願いをします。

学務課長

その他の2番目になります。副籍制度による地域指定校決定手続の見直しについてでございます。

ご案内のとおり、副籍制度については、都立特別支援学校に在籍の児童・生徒が、居住する区立の小学校に副次的な籍を持ち、直接、間接的な交流を通じ、居住する地域とのつながりを維持、継続する制度でございまして、平成19年度から全都で導入された制度でございます。

今般、導入後のさらなる改善に向けて、東京都の教育委員会において、新たな副籍ガイドラインを現在作成中でございます。平成26年度から施行する予定となっております。

お手元、資料は、そのスケジュール等を示しているものでございます。新たなガイドラインの内容については、この資料の「目的」、「取組」の、それぞれ一番上でございますように、まず1点目、都立特別支援学校で学ぶ全ての児童・生徒が副籍を持つ制度への移行を目指していくといったところが、1つ、目的でございます。希望者は全員副籍を持つということでございます。

2つ目が、「取組」の一番上でございますように、副籍を置くこととなる地域指定校の決定手続が、従来、特別支援学校が、新入生に対して1月下旬から2月上旬に説明を行っているところを、来年度、平成26年度からは、区の教育委員会において就学相談を開始するに当たり、説明が行えるようにするといったところがございます。これについては、交流の早期開始を実現したいといったところでございます。

今後、千代田区におきましては、当該児童・生徒、件数は少ないですが、若干名いるということをご想定しますので、各小中学校に、事前にこの

改定についての周知を図るとともに、可能な交流、例えば学校行事、授業への参加についても、再度点検していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

先ほど説明の中で、希望する生徒というおっしゃり方がありましたが、希望する方ですか、それとも、これ、「目的」には、全ての児童・生徒が副籍を持つ制度へ移行という……

学務課長

こういう書き方をされていますけれども、任意でございまして、生徒も含めて保護者の一応同意も必要だと考えてございます。

近藤委員長

わかりました。

ご質問はいかがでしょうか。

中川委員

具体的によくわからないところがあるので、教えていただきたいんですけども、千代田区に住んでいるお子さんで、この対象になっているお子さんは今いらっしゃるんですか。

学務課長

ここ数年ではいらっしゃらないです。特別支援学校に行かれています方はいらっしゃるんですけども、ただ、副籍を持って、地元で交流されているという事例は、ここ数年いらっしゃらないです。

中川委員

ということは、特別支援学校に行っても、千代田区の中のどこかの学校に籍を置ける、ということですか。

学務課長

そういうことです。

中川委員

そうすると、もっと地域の学校と連携がとれると……

学務課長

そうですね。その学校の学校行事とか、例えば授業に参加できるというような、副籍の学校でそういうことができるという制度でございます。

中川委員

そうですね。そうすると、都立の学校と千代田区の学校の間の連携というのがすごく大事になってくるんですね。

学務課長

そうですね。もし副籍を置いて、都立の支援学校から副籍校に来る際に、お互い連携して、向こうの先生がもしかすると引率して、こちらの学校の先生と交流ということ、子どもたちも含めて、当然のことということになるんです。

中川委員

わかりました。どうもありがとうございます。

近藤委員長

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長

では、特になければ先へ進みます。

教育委員の方々から何かございますか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。